

石ス協少第37号
令和6年3月21日

石巻市スポーツ少年団
単位団代表者各位

石巻市スポーツ少年団
本部長 米谷 正信
(公印省略)

令和6年度スポーツ少年団登録事務手続きについて

平素より、スポーツ少年団活動へご尽力いただき、心より御礼申し上げます。
さて、令和6年度スポーツ少年団登録事務手続きの注意点を別添のとおり送付いたしますので、
ご確認いただきご活用くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【送付内容】

- 登録手続きに関する注意点
- 登録システムよくある質問
- 令和6年度 単位団調査表(登録料納付時又は、団員章受取時にご提出ください)
- ミズノ商品販売について
- NPO法人石巻市スポーツ協会各種料金表
- NPO法人石巻市スポーツ協会講師派遣について
- ホームページ掲載用広告等の募集について

※令和6年度スポーツ少年団登録をしない単位団がございましたら、事務局まで必ずご連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。

※令和6年度も、昨年同様スポーツ少年団登録説明会は行いませんので、ご不明な点等ございましたら、事務局までお問合せくださいますようよろしくお願いいたします。

※4月1日(月)より登録開始となりますが、新しく事務連絡者となられた方で登録システムの入力作業にお困りの場合は、事務局にてお手伝いさせていただきます。事前にご連絡のうえお越してください。
なお、お越しの際はお手持ちのスマートフォン又はタブレットをご持参ください。

石巻市スポーツ少年団 事務局
特定非営利活動法人石巻市スポーツ協会
〒986-0832 石巻市泉町三丁目 1-63
(石巻市総合体育館内)
TEL 0225-95-8998 FAX 0225-95-8999
E-mail : jimukyoku@ishinomaki-sports.or.jp
担 当 : 齊藤・堀内
【事務局受付時間】 9 : 00～17 : 00

登録手続きに関する注意点

1.登録の流れについて

期 日	登録の流れ
3月21日(木)	⇒令和6年度登録事務手続きについて送付 【事務局→単位団事務連絡者】
3月29日(金)	⇒令和6年度アカウント発行メール配信(※1) 【システム→単位団】 配信されたメール本文中のURLからパスワード(※2)を登録
4月1日(月)	⇒令和6年度登録手続き開始
～	① スポーツ少年団登録システムへログインし入力・申請【単位団→事務局】 ② 申請のあった単位団の登録内容を確認し、支払依頼メール(※3)送信 【Webシステム・事務局→単位団】 ③ 現金または銀行振込にて登録料の支払い(※4)【単位団→事務局】 ④ 登録認定のメール送信(登録完了)【Webシステム→単位団】
7月24日(水)	⇒登録申請締切
7月31日(水)	⇒追加(団員等)登録申請締切

※1.登録システムの「代表メールアドレス」に送信されます。

【「代表メールアドレス」を変更する場合】

<作業手順(簡易版)>

- ①スポーツ少年団登録システムにログインしてください。
- ②左側メニューの最上段「アカウント情報」をクリックしてください。
- ③画面右側の「代表メールアドレスを変更する」をクリックしてください。
- ④現在ご登録されている代表メールアドレスが表示されますので、一度削除し、新しいメールアドレスを入力してください。
- ⑤画面下部の「保存する」をクリックしてください。
- ⑥新しく登録された代表メールアドレスに【noreply@sport-it.jp】から「メールアドレス変更手続きのお知らせ」のメールが届きます。
- ⑦メールに記載のURLをクリックし、変更作業は完了となります。なお、URLをクリックしない場合、代表メールアドレスの変更が完了されませんのでご注意ください。

※2.お好きなパスワード(8文字以上16文字以内で、かつアルファベット(大・小)、数字、記号のすべてを1文字以上使用した組み合わせ。)の登録となり、

R5年度に使用されたパスワードを継続して使用される場合でも登録が必要です。

URLの期限は1か月です。期限内にパスワードの登録をお願いいたします。

※3.登録料の支払依頼メールは、

- 登録システム(noreply@japan-sports.or.jp)
 - 石巻市スポーツ協会(jimukyoku@ishinomaki-sports.or.jp)
- から2通送信されますので、メールを受信できるように各自設定をお願いいたします。

※4.Web申請を行った日から、10日以内に登録料のお支払いをお願いいたします。

なお、銀行振込を選択された場合、申し訳ございませんが、振込手数料のご負担をお願いいたします。団員章・指導者章(ワッペン)、役員・スタッフ(カード)は、お支払いの際(振込後)にご登録人数分と登録証(リボン)を事務局(石巻市総合体育館内)にてお渡しします。

銀行振込を選択された場合でも団員章等は一式事務局(石巻市総合体育館内)へ受け取りにお越してください。ご来館の際は、単位団調査表の提出をお願いいたします。

※銀行振込の方はご依頼人のお名前の頭に単位団番号 10桁のうち下3桁を付けてください。

「〇〇〇 〇〇スポーツ少年団」とご記入願います。

【令和5年度スタートコーチ養成講習会を受けた方の登録について】

令和6年度登録する際は、指導者として登録可能ですが、資格確認で「受講番号」が必要となります。(資格番号がまだ付与されていないため)受講番号は受講者証をご確認いただくか、受講者本人が指導者マイページにログインし、トップページの「講習会申込履歴」に記載されている受講番号をご確認ください。

【個人IDについて】

「過去に登録したことがある人」または「重複(複数団で登録)する人」を登録される場合は「個人ID」が必要となります。お問合せの際は、「氏名(カナ)」「生年月日」「性別」をご確認のうえ、お問合せください。

2.登録料について

【令和6年度登録料一覧】

区分	団	団員(1人あたり)	指導者・役員・スタッフ(1人あたり)
日本スポーツ少年団登録料		300円	700円
宮城県スポーツ少年団登録料		400円	900円
石巻市スポーツ少年団負担金	1,000円	100円	
石巻地区スポーツ少年団負担金	1,500円	50円	
石巻市スポーツ協会年会費	5,000円		
合計	7,500円	850円	1,600円

※新規団は上記の料金に加えて下記料金が発生いたします。

石巻市スポーツ協会入会金	2,000円
団旗	1,100円
合計	3,100円

3.団旗再購入について

単位団旗の再購入ができます。旗のみ、ポールのみ等、パーツごとの購入が可能です。

お申込みは事務局までお問い合わせください。

事務局
メールアドレス



スポ少
登録サイト



スポ少登録
(YouTube)

